

暮らしのお知らせ

一部を助成しています

私立幼稚園の給食副食費

4～8月に私立幼稚園に支払った給食費のうち、主食以外のおかずなどの副食費を助成しています。

対象 私立幼稚園を利用し、市から「子育てのための施設等利用給付認定」を受けている児童の保護者で、次のいずれかに当てはまる人

○生活保護受給世帯

○令和4年度市民税所得割額が7万7、101円未満の世帯

○小学3年生以下の子どものうち第3子以降の子どもが幼稚園を利用している世帯

○ファミリーホームまたは里親に委託されている子どもが幼稚園を利用している世帯

対象となる費用 4～8月分の給食副食費

申請書配布場所 各幼稚園、保育課(市役所2階)、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page1412>)

(00.html)

申請方法 9月29日(金)までに申請書、領収書などの必要書類、印鑑を持って保育課へ

※くわしくは同課(☎20・1607)へ。

2カ月ごとに伺います

水道メーターの検針

水道の使用量は、市から委託を受けたヴェオリア・ジエネッツ(株)の社員が2カ月ごとに水道メーターを確認し、検針票でお知らせしています。

メーターボックスの上に車や物を置かないようにするなど、検針へのご協力をお願いします。

検針の結果、使用水量が極端に多い場合は漏水の可能性がります。早急に市指定給水装置工事事業

者へ連絡して、修繕を行ってください。

※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)へ。

一部の世帯が対象

住宅・土地統計調査

10月1日(日)を調査期日として、住宅・土地統計調査を行います。

この調査は、人が住む建物や世帯などに関する実態を調査し、住生活に関連する施策の基礎資料とするため、5年に1度実施される国の重要な統計調査です。

9月下旬から、調査員証を持った調査員が対象となった世帯に伺いますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

※くわしくは企画政策課(☎20・1500)へ。

資材費を補助

水田の暗渠工事

市では、水田農業の生産性の向上を図るため、暗渠工事にかかる

資材費を補助しています。

対象 生産調整を達成している市内の水田農家

補助額 対象となる費用の2分の1(10アール当たり上限5万円。騒音地域は限度額が異なります)

申請方法 10月2日(月)～13日(金)に農政課(市役所4階)にある申請書と必要書類を同課へ

※くわしくは同課(☎20・1541)へ。

稲作農家の皆さんへ

飼料用米などの推進

食生活の変化や人口減少、高齢化などにより、主食用米の需要は減少しており、在庫が増えるとも米価の下落を招きます。

令和6年産の主食用米の需給改善と米価の安定を図るため、飼料用米や加工用米などの生産に取り組んでみませんか。なお、生産には国や県から補助金の支援を受けられます。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

令和6・7年度分を受け付け

入札参加資格審査申請

市では、令和6・7年度の入札参加資格審査申請の受け付けを行います。

市の発注する建設工事、測量・設計などの委託、製造の請負、物品の購入、役務の提供または貸借に関する入札・見積もり競争に参加するには、事前に入札参加資格者名簿に登録が必要です。

登録を希望する事業者は、次の通り申請してください。

申請方法 ちば電子調達システムホームページ(<https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portaPublic/>)から入札参加資格

申請システムによる電子申請を行った後、千葉県電子自治体共同運営協議会(共同受付窓口) 260・0855 千葉市中央区市場町1-1へ申請書を送付する

申請期間 9月15日(金)～11月15日(水)午後5時(必着)

※くわしくは同協議会(☎043-441-5551)へ。

利用料の一部を補助

認可外保育施設

市では、国の指導監督基準を満たした認可外保育施設(市外を含む。ただし、企業主導型保育事業所を除く)に通う未就学児の保護者に対し、利用料の一部を年4回に分けて補助しています。

対象 Ⅱ市に住民記録があり、保育所などの入所基準を満たした未就学児(3歳になった後の最初の3月31日までにある子)の保護者

対象となる利用料 Ⅱ認可外保育施設に支払った7~9月分の利用料

申請書配布場所 Ⅱ保育課(市役所2階)、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/download/page284000.html>)

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

8月1日(火)~15日(火)

- 2日 伝統芸能まつり実行委員会 庁議
- 3日 成田赤十字病院運営協議会
- 4日 自衛隊協力会総会
- 6日 キッズタウンNARITA 台湾・桃園市訪問(10日「多元的文化」国際シンポジウム・桃園市長表敬訪問、11日世界客家博覧会)
- 9日 全日本女子硬式クラブ野球選手権大会表彰式
- 15日



イベントの開催を祝う(6日)

申請方法 Ⅱ9月15日(金)~30日(土)(当日消印有効)に申請書と必要書類を直接または郵送で保育課

(〒286・8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課 ☎20・1607)へ。

台風などの大雨に備えて

道路側溝の清掃

道路側溝や集水枥ますが詰まると雨水などが道路上にあふれて、思わぬ事故を引き起こす場合があります。

自宅周辺の道路側溝や集水枥のふたに堆積した落ち葉などは各自で清掃し、台風などの風水害に備えましょう。

※くわしくは道路管理課 ☎20・1551)へ。

1人に委嘱されました

自衛官募集相談員

自衛官募集相談員は任期2年で、安定した入隊者の確保を図るための募集協力活動や、自衛隊に対して志願者に関する情報提供などを行っています。

今回新たに委嘱されたのは、遠藤宏行とよふみさん(玉造)です。

※くわしくは自衛隊成田地域事務所 ☎22・6275)へ。

後期高齢者医療制度

差額ベッド料の助成

市では、入院時に差額ベッドを利用した場合に、費用の一部を助成しています。

対象 Ⅱ15日以上継続して入院し、差額ベッドを利用した後期高齢者医療の被保険者(本人の所得制限あり)

申請方法 Ⅱ保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所にある申請書の「証明書欄」に医療機関の証明をもらい、差額ベッド料の領収書、本人名義の通帳、後期高齢者医療保険証を持って保険年金課または下総・大栄支

所へ

申請期限 Ⅱ差額ベッド料を支払った日の翌日から2年

助成限度額 (1日当たり) Ⅱ1,000円(年度内30日まで)

※くわしくは保険年金課 ☎20・1547)へ。

変更届を忘れずに

農業集落排水

市では、農業集落排水事業を6つの処理区(名古屋、成井・地藏原新田、横山・馬栗里、新田、堀籠、奈土・津富浦)で実施しています。

すでに農業集落排水管を接続して使用人数に変更があった場合は、農政課(市役所4階)へ変更届を提出してください。

また、対象の地域に住んでいて接続工事を済ませていない人は、農政課 ☎20・1542)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

プライバシーに配慮を

防犯カメラの設置・運用

防犯カメラを適切・効果的に活

用するには、防犯カメラの有用性とプライバシー保護とのバランスが重要です。

市では、最低限配慮すべき内容をまとめたガイドラインを定め、

市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page0123_00006.html)でお知らせしています。地域の自主防犯活動として防犯カメラを設置している、または設置しようとしている場合は、ガイドラインを参考に適切な設置運用を行ってください。

※くわしくは交通防犯課 ☎20・1527)へ。

犯罪被害を防ぐために

9月11日は警察相談の日

警察では、犯罪などによる被害を未然に防ぐため、県警本部や警察署に総合相談窓口を開設して、市民生活の安全に関する相談に応じています。

電話で相談する場合は、警察相談専用電話#9110番に電話してください。なお、110番は事件・事故など、緊急通報の場合のみ利用してください。

※くわしくは成田警察署 ☎27・0110)へ。

調和のとれたまち並みのために

景観法・景観条例

市内の良好な景観を保全するため、建物を建てる場合などは景観への配慮が求められます。

一定規模を超える大きさの建物の新築や改築などをする場合は、事前に手続きが必要です。

対象Ⅱ高さが13メートルを超える建物や、延べ面積が1,000平方メートル以上の建物の建築行為・色彩変更など

※景観形成重点地区(成田山新勝寺表参道周辺地区)は対象規模が異なります。くわしくは公園緑地課(☎20・1562)へ。

切り替えて負担軽減を

ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬の特許期間経過後に新薬と同じ有効成分で作られた安価な薬です。

市では、ジェネリック医薬品に関する差額通知を9月下旬に送付します。この通知は、現在処方を受けている薬をジェネリック医薬

品に切り替えた場合、自己負担額がどのくらい安くなるかをお知らせするものです。

通知の対象は20歳以上の国民健康保険加入者で、自己負担額が一定額以上軽減できると見込まれる人です。

※くわしくは保険年金課(☎20・1526)へ。

利用料の一部を補助

一時保育

市では、一時保育にかかった7〜9月分の利用料の一部を補助します。

対象Ⅱ市に住民記録があり、保育園などに通っていない未就学児の保護者で、次のいずれかに当てはまる人

- 生活保護受給世帯
- 令和4年度市民税非課税世帯(9月分は令和5年度)
- 令和4年度市民税所得割額が7万7,101円未満の世帯(9月分は令和5年度)

対象となる利用料Ⅱ7〜9月分の一時保育利用料

申請書配布場所Ⅱ保育課(市役所2階)

申請方法Ⅱ9月15日(金)〜30日(土)

(当日消印有効)に申請書と必要書類を直接または郵送で同課

(〒286・8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1607)へ。

正しい使用を心掛けて

9月10日は下水道の日

公共下水道は、川や海などの水質保全や排水機能による災害対策のために欠かせない施設です。

下水道へ油などの水に溶けない物や調理くずを流したり、洗剤を使い過ぎたりしないなど、日頃から正しい使用を心掛けましょう。 ※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

懐中電灯や反射材を活用して

夜間の外出

夕暮れ時から夜間にかけて、歩行中・自転車乗車中の交通事故死者数が増加しています。

散歩やジョギングなどで外出する時は、懐中電灯を携帯したり、

光を反射するテープ・たすきを身につけたりして、交通事故から身を守りましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

参加者を募集します

ほこみち制度の実証実験

市では、歩道を効果的に活用し、まちにさらなるにぎわいを生むことを目的とする歩行者利便増進道路制度「ほこみち制度」の実証実験を行います。

実証実験期間中は、通常行うことができない歩道上への椅子やテーブル、キッチンカーなどの設置が一定の条件で可能になります。それに伴い、この制度の活用を希望する参加者を募集します。

期間Ⅱ3月31日(日)まで(利用は1日単位とし、連続して利用する場合は1カ月当たり14日間まで)

時間Ⅱ午前7時30分〜午後9時30分(JR成田参道口広場と京成成田駅東口広場は午前9時から。音楽活動は午後7時30分まで)

場所ⅡJR成田参道口広場、京

成田駅東口広場、公津の杜駅前広場

内容Ⅱキッチンカー・模擬店、展示会、音楽活動など

出店料Ⅱ無料

応募方法Ⅱ市ホームページ(htt

ps://www.city.naria.chiba.jp/environment/page0141_000



27.html)にある専用フォームから申し込む

※くわしくは、なりみちプロジェクト事務局(道路管理課・☎20・1551)へ。

困った時の相談窓口

消費者ホットライン

188

消費者ホットライン188では、消費者トラブルで困っている人へ消費生活センターなどの相談窓口を案内しています。

「悪質商法による被害に遭った」製品を使ってけがをしてしまった「など困っていることがあれば一人では悩まずに、局番なしで188番へ相談してください。

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。